

北海道児童青年精神保健学会のギャンブル等対策への意見表明

1. ギャンブルは、こどもに深刻な害を与える

事例 「父が競艇でお金を使ってしまって、家にはいつもお金がなく、父母がいつも言い争った。父は私の修学旅行費用まで持って行った。私はどうして競艇なんかがあるのだろうと思った。誰かが競艇場を爆破してくれればよいと願った」。(新聞投稿)

事例 患児は「夜不安で眠れない、朝布団から出たくない」「体がぶるぶる震える、手に持っている物を落としてしまう」「学校へ行けない、でも、家にも居たくない」「電話が鳴ったらパニックになる、玄関に人が来たら気を失いそうになる」と訴えた。父親がギャンブルで借金を作り、督促の電話が鳴り続け、借金取りが押しかけていた。(外来患児)

2. 依存症に至らないギャンブルも、こどもや家族に害を与える

表 オーストラリア・ヴィクトリア州の調査から、家族が受けるギャンブル害

(ヴィクトリア州の人口は539万人、調査対象は2014年1年間のギャンブル行動)

Victoria Responsible Gambling Foundation, 2017 ; The social cost of gambling to Victoria.

	低リスク者群 (1～2点)	中リスク者群 (3～7点)	問題ギャンブラー群 (8点以上)	3群合計
全人口に占める率	8.9%	2.8%	0.8%	12.5%
ギャンブラー人数	391,206人	122,667人	35,415人	549,288人
1人支出(年額)	807豪ドル	2,599豪ドル	12,062豪ドル	
家族等;被害人数	312,965人	294,401人	169,994人	777,360人
家族等;精神症状 群内の有症率	6.5%	16.4%	53.9%	
有症者数	20,343人	48,282人	91,627人	16,0252人
家族等; 暴力を受けた人数	3,189人	2,083人	4,506人	9,778人

→家族の精神症状も暴力被害も、低リスクギャンブルと中リスクギャンブルからも多数生じている

3. こども・家族へのギャンブル害を防ぐため、対策を“依存症”対策だけにとどめず、低リスク者、中リスク者、問題ギャンブラー(依存症の人)、すべての害を減少させる予防策にすること;

- ① 啓発・教育では、“依存症”の知識のほかに、ギャンブルの知識(害の広さ、賭博禁止の歴史)を知らせること。
- ② ギャンブル害対策には、ギャンブルの規制(当該産業の活動の規制、競技者の行動の規制)が必要である。